

令和3年度第5回教育研究評議会議事録

日時 令和3年7月21日(水) 14:32～17:59 TV会議
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村、
鳥山、加藤、江口、猪川、原、三村、朴、坂本の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、下村の各学長補佐
厨子 大学教育センター長、長谷川 情報基盤センター長、北村 防災総合センター
長

I 前回議事録の承認について

令和3年度第4回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和2年度以降の会議等の開催状況、資料1-2により、第31回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和3年6月29日)議事要旨(案)、資料1-4により、国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)関係の報告があった。また、森田委員から、資料1-3により、第31回法人運営検討専門委員会(令和3年7月20日)の報告があり、意見交換を行った。

<議長及び森田委員の主な説明>

(森田委員：法人運営検討専門委員会関係)

- ・ 国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)採択事業フォローアップにおける所見を両大学で確認し、今後の具体的な取組と優先課題等について意見交換を行った。また、本学の新学部構想と県内の公私立大学との連携等、重点項目として挙げられている点については補助金を受ける以上、進めなければならないということを両大学で確認した。
- ・ 浜医大から、法人統合・大学再編の方針について、昨年度まで業務委託していたコンサルタント会社による両大学への提案の内容の説明があった。
- ・ 浜医大から、公表された北海道国立大学機構の最終まとめの紹介があり、意見交換を行った。

(議長)

- ・ 国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)採択事業フォローアップにおける所見については、7月27日(火)に予定している、浜松キャンパスの教員との意見交換会でも説明する。また、静岡キャンパスの教員との意見交換も後日行う予定である。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、専門委員会におけるフォローアップ所見への対応について報告があったが、次回の連携協議会で改めて対応について検討し、了解を得るという進め方をされるのかとの質問があり、議長から、連携協議会の議題は調整中であるが、意見交換する

ことを想定しているとの回答があった。

2 第4期中期目標・中期計画（素案）について

森田委員から、第4期中期目標・中期計画（素案）について、これまでの経緯と今後のスケジュールについて説明後、各項目の担当理事・副学長から、資料2及び席上配付資料により提案があり、審議の結果、これを承認し、その後の修正は学長に一任することを確認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 朴委員から、計画番号22の評価指標の達成水準の記載が分かりにくいとの指摘があり、川田委員から、共同研究の全体の契約件数のうち、東海地域企業等との契約件数の割合を第3期の数字を維持したいということであるとの回答があった。
- ・ 高倉委員から、計画番号9の評価指標について、修士課程1年修了コースは受験の要件が厳しく入学者の見通しが立たない状況と聞いているため、評価指標から外した方がよいのではないかと意見があり、塩尻委員から、この取組は社会人にとってプラスになる取組であり、本学の社会人教育の特徴になると考えているとの発言があった。また、森田委員から評価指標については文部科学省とのやり取りの中で修正等の対応をしたいとの発言があった。
- ・ 喜多委員から、研究の関係については達成水準の数字が出ているが、達成できるレベルであるのかとの質問があり、川田委員から、ベンチャー企業の設立状況は現在36社で、今の状況が続けば達成できると思っており、この数値は地方国立大学の中で高い数字であるため今後も推進していきたい、また、カーボンニュートラル関連による共同研究契約数200件以上についても、現状維持の数字としているとの回答があった。
- ・ 近藤委員から、①「ダイバーシティ推進室の拡大整備」との記載は、すでに存在している印象を持たれるのではないかと、②拡大整備が人員の増員等を含むのであれば、どの部署でも人員が足りない状況であるため総合的に判断いただきたい、③学生支援制度とあるが、利用状況は多い方がよいのか、数値を評価指標とするには理論武装しておかなければならないとの発言があった。これに対し、本橋委員から、①については、誤解のないように書き直す、②については、人員の増加が難しいのは承知しており、学生支援担当副学長及び国際戦略担当副学長と連携し、また、サステナビリティセンターのダイバーシティ推進部門とも協力し機能を拡大していきたい。また、積極的に外部資金を獲得し、メンバーを増やし活動を強化していくことも考えており、各学部の推進委員には部局のダイバーシティ推進にも積極的に関わっていただけるように整備をしていきたいとの発言があった。また、池田委員から、③について、ダイバーシティの推進を始めてしばらくの間は、これまで相談できなかった学生が相談してくれるということを指標とすべきであり、制度が周知されてくる段階では相談件数が増えることはプラスのことだと考えていること、制度の周知が進み、フェーズが変わった段階で指標の設定の見直しを検討していきたいとの発言があった。
- ・ 江口委員から、①本学は障害学生が学びにくい構造・施設になっているため、合理的な配慮、施設整備があっただけで済むべきだと思うので、施設の満足度などを評価指標に挙げてよいのではないかと、施設整備については言及されないのか、②サービスマーケティングについては、ダイバーシティだけではなく、地域と大学をつなぐプラットフォームとして、地域から寄せられるサービスマーケティングのニーズに応えられるような、例えばボランティアの必要性などをしっかり学生に紹介し派遣するなど、科目だけではなく地域

におけるダイバーシティの指導的役割、貢献という観点でも加えられるべきではないかとの発言があった。これに対し、池田委員から、②について、それぞれの部局でサービスマーケティングのタネが育っており、サービスマーケティングという学びは、言うまでもなく、ダイバーシティ推進を主目的としたものではなく、もっと広い可能性を秘めているものである。ただし、ダイバーシティの推進にも非常な可能性があり、本取組を推進することになる学生支援センターの教員も江口学環長が言われたことを踏まえたくえで、ダイバーシティの推進にも貢献したいということで、ここに記載してほしいとされている。地域の共創、地域貢献としてのダイバーシティの発信については積極的に結び付けて考えていきたいとの発言があった。また、片田委員から、①について、計画番号30に、ダイバーシティに配慮した教育・研究施設、学生支援施設等の老朽対策整備等を挙げており、キャンパスマスタープラン等の計画的な実行を評価指標としていくとの発言があった。

- ・ 鈴木監事から、①独自の項目として立てる割には目新しいもの、パンチが効いたものが、見受けられなかったが、この中で、「実践的な地域貢献」は新しいと感じた。②「エスニシティ」の定義はまだ定まっていないように感じるため、わかりやすい言葉に置き換えた方がよいのではないかと、③「ダイバーシティ拡大戦略100」とあるが、達成するのは難しいのではないかと、④女性教員、外国人、若手等の比率を評価指標に掲げる場合は十分に考える必要がある、⑤評価指標の設定理由に「静岡県全域で男女共同参画の意識定着の遅れ」とあるが、別の記載の方がよいのではないかととの発言があった。これに対し、本橋委員から、②について、専門家に相談したところ、国籍と書かずに「エスニシティ」と記載した方がよいとの意見をいただき、これから広く浸透していく言葉だと思っている、③について、本学ではこれまで外部資金を多く獲得し、様々な取組を行っており、その数だけでもかなりあること、「ダイバーシティ拡大戦略100」には学生・教職員に毎年多くのアイデアを募集・採用し追加すれば目標に達すると考えている、④について、女性教員の比率など、数値目標は第3期と同程度の努力をすれば達成できると考えているとの発言があった。また、川村委員から、⑤について、男女共同参画の意識定着については様々なデータで静岡県が低位置にあることを理解いただきたいこと、地元大学として地域を引っ張っていくことは地域貢献として大きいとの発言があった。
- ・ 小西委員から、障害者に関しても比率の設定を想定しているのであれば、応募方法等に懸念がある、指標は比率ではなく、教職員がいつ障害者になっても安心して仕事ができるという環境整備等にした方がよいのではないかととの発言があり、本橋委員から、障害者については数値目標を掲げないため、記載方法を改めるとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、様々な要素を入れてダイバーシティの推進をするという総論には大賛成であるが、現在の置かれている状況を考えると、男女共同参画、ジェンダー平等に絞った方がよいのではないかと。提案の文章について、前半はダイバーシティということで広げて展開しているが、後半は障害者支援や外国人支援との連携の記載も必要になってくる。また、男女共同参画推進室の名称を変更するよりは、ダイバーシティを推進する場を作る方が現実的だと思うとの発言があった。また、女性教員比率等を設定する際、女性活躍推進法に基づく次期行動計画との整合性を考慮し検討いただきたいとの発言があった。
- ・ 金原委員から、評価指標はコンパクトにした方がよい、評価指標をなんでも散りばめるよりは評価書の作成を考慮し、設定いただきたい。拡大戦略100とあるが、拡大戦略は足かせになるのではないかと、拡大、充実、整備なのか、言葉をうまく使って、評価す

る側からみると記載を工夫すべき点があるとの発言があった。

- ・ 川田委員から、キーワードを詰め込みすぎているので、整理したうえで評価指標も絞った方が良いとの発言があった。
- ・ 桐谷委員から、ダイバーシティの推進と女性の活躍については、矛盾する点もある。多様性を尊重するのか女性の参画度を高めるのか検討が必要であるとの発言があった。
- ・ 議長から、ダイバーシティの取組を目標、取組の方向性として盛り込みたいとの思いがある。今回提案された内容については多くの意見をいただき、有意義な意見交換であった。是非、新しい目標の一つとし取り組みたいとの発言があった。

3 令和4年度概算要求の教育研究組織改革分（案）について

森田委員から、令和4年度概算要求の教育研究組織改革分（案）について、資料3により提案があり、審議の結果、これを承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 田島委員から、人文社会科学部執行部で議論したところ、目的が新学部創設と連携であるのであれば、本部長は学長、静岡地区代表は森田理事、浜松地区代表は川田理事が務められた方が東西のコミュニケーションがうまくいくのではないかと、新学部創設は学部に関わるので、当初から評議員や副学部長などの学部の代表者が加わり、学部の意見を尊重していただいた方が短期間で議論が進むのではないかとこの意見があった。これに対し、森田委員から、固定のメンバーをつけないということは教員の主・副担当という組織ではないということで、両キャンパスの学部から集まっただき、WGのような形で議論することを考えていること、フェーズが変われば構成も変えていきたいとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、本会議や企画戦略会議で詰めた後で議論するのではなく、WGとして立ち上げることは重要な会議として適切なのかとの発言があり、森田委員から、全学的な議論の場は企画戦略会議を想定しているが、「未来創成本部」は、たたき台を立案する場所と考えているとの回答があった。また、笹原委員から、たたき台を作る段階で学外のメンバーを含める予定であるのかとの質問があり、森田委員から、学内教員組織が中心となるが、必要に応じた人材で検討を進めていきたいとの回答があった。さらに、笹原委員から、「本部」という名称は「WG」感がないため名称を検討いただきたいとの発言があり、森田委員から、本学がこういう形をとって、新学部や大学連携に一步踏み出したいという対外的な看板であるため、看板らしくしたいとこの名称としているが改めて検討するとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、学外のメンバーも含める場合、静岡地区だけでなく、浜松地区も含まれるということによいかとの質問があり、議長から、その旨の回答があった。
- ・ 川田委員から、本部長は学長がよいし、本部が果たすべき機能は執行部がやるべきことではないのかとの発言があり、森田委員から、準備室は執行部、ある程度の構想ができる4月以降はこういうメンバーがよいという案であるとの回答があった。
- ・ 片田委員から、本学が直面している課題の一つの新学部構想等については当然執行部が進めていくが、組織の要求として提案していることを理解いただきたいとの発言があった。
- ・ 塩尻委員から、新学部構想や大学等連携推進法人の活用などの検討組織の立ち上げはよい作戦であり、あとはこの組織の位置づけを十分説明できればよいとの発言があった。
- ・ 近藤委員から、概算要求では人件費を要求するのかとの質問があり、片田委員から人

件費を要求する、取れなくてもやる気になれば学内措置で対応することになるが、概算要求として出すということは大学として指摘されている部分に対応していくという姿勢だと思っているとの回答があった。また、森田委員から、学内では手当てできない人材や大学等連携推進法人のコーディネーター役3名程度を想定しているとの回答があった。

- ・ 議長から、国立大学改革強化推進補助金の所見など、本学の取組について注目されており、改革に向け、1歩でも2歩でも進みだすということで名称の検討の余地はあるが、組織要求を進めたい。また、課せられている課題に対して踏み出すことを示す必要があるため、理解いただきたいとの発言があった。

4 留学生就職促進教育プログラム認定制度への申請について

近藤委員から、留学生就職促進教育プログラム認定制度への申請について、資料4により提案があり、審議の結果、これを承認した。

5 学生の懲戒処分について

池田委員から、学生の懲戒処分について、別添資料により提案があり、審議の結果、これを承認した。

なお、当該学部長から、再発防止に向けた学部の対応について発言があった。

Ⅲ 報告事項

1 令和3年度第4回企画戦略会議（令和3年7月7日）報告

議長から、令和3年度4回企画戦略会議（令和3年7月7日）について、資料5により報告があった。

2 教員採用等報告について

議長から、教員の採用7件、配置換1件について、資料6により報告があった。

3 第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について

金原委員から、第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果について、資料7により報告があった。

4 次世代研究者挑戦的研究プログラムへの申請について

川田委員から、次世代研究者挑戦的研究プログラムへの申請について、資料8により報告があった。

5 令和2年度決算について

片田委員から、令和2年度決算について、資料9により報告があった。

6 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について

議長から、7月13日に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について、資料10により報告があった。

7 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料 1 1 により報告があった。

IV その他

1 企業からの全学的な調査依頼への対応について

森田委員から、企業からの全学的な調査依頼への対応について、資料 1 2 により説明があった。

2 International Conference for Green Science and Technology(ICGST2021)の開催について

朴委員から、9月21日(火)、22日(水)にオンライン開催するInternational Conference for Green Science and Technology (ICGST2021) について、資料 1 3 によりお知らせがあった。

3 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、本会議終了後、本年度後学期の授業等の実施方針及び静大祭等について検討するため、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部会議を開催する旨のお知らせがあった。

以上